

第11回 垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 会議録

1. 日 時 : 令和 元年 12 月 18 日 (水) 10:00 ~ 10:45
-
2. 場 所 : 市役所 3 階 第一会議室
-
3. 会 次 第 : 1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 協 議
(1) 第 1 期「垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」検証結果について
(2) 第 2 期「垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」素案について
(3) その他
4. 閉 会
-
4. 出 席 者 : ・堂 菌 一 仁 委 員 ・脇 元 浩 継 委 員 ・川 畑 敏 朗 委 員
・小 畑 日 出 子 委 員 ・岩 橋 由 紀 委 員 ・田 邊 修 一 委 員
・佐 野 雅 昭 委 員 ・森 田 勝 弘 委 員 ・吉 永 勝 委 員
・上 和 田 邦 彦 委 員 ・萩 山 真 一 委 員 ・森 真 由 美 委 員
・宮 下 直 弥 委 員
-
5. 欠 席 者 : ・川 畑 博 海 委 員 ・宮 迫 隆 憲 委 員
-
6. 垂 水 市 : ・尾 脇 雅 弥 市 長
-
7. 事 務 局 : ・二 川 課 長 ・園 田 課 長 補 佐 ・脇 係 長
・市 木 主 査 ・太 崎 主 任 主 事
-

事務局 … 定刻より少し早いですが、お集まりいただきましたので、ただいまより、第11回垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を開催いたします。本審議会におきまして、過半数の委員の出席をいただいております。急遽2名の委員の方が欠席でございますが、本会設置要綱第6条第2項の規定に基づき、本審議会は有効に成立しましたことを、ご報告申し上げます。

それでは、会次第に沿って進めてまいります。開会にあたりまして、市長より挨拶を頂きます。

市長 … 皆さんおはようございます。本日は垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会のお呼びかけをいたしましたところ、それぞれにお忙しい方ばかりでございますがお集りをいただきまして、ありがとうございます。まずは1期目が終了ということになるかと思いますが、一番の目標というのが「道の駅たるみずはまびら」の整備というこ

とでございました。11月23日にちょうど1周年を迎えたわけですが、思い出していただければ2年半、3年前に整備をスタートしようとしたときのあの場所というのは草が生え、荒れ放題、廃屋が残っていた場所だったわけですが、スタートと同時に民間の投資でAZホテルができて、当初4階建ての予定でしたが「南の拠点ができるのなら」と6階建てに変更していただいて133室、県内で最大規模のホテルということになります。夜の8時、9時くらいを通りますと、ほとんど満車に近いくらい車が止まっておりますので、そういうホテルが関連で出来たということ。また整備をしてみますと思いのほか広い土地があったというのが私自身の感想でございます。子育ての広場を整備し、マリン施設を整備し、そして本体施設を整備し、10月に民間エリアを整備して大体、1連の当初計画が終わったわけでありまして。職員のボランティアもあって海の部分もきれいに整備をして、今に至るわけですが、1年間が経過して約77万人の方が訪れていただいておりますので、当初の80万人の目標には少し届きませんでした。天候不良や色んなことを考えますと色んな意味で可能性の広がる場所ができたと思います。まだ発表はできませんが、これからもさらに投資をしていただいて、充実をしていただく施設の相談等もあっておりますので、ますます、発展をする場所になるのではないかと思います。牛根の道の駅、さらには千本イチョウ、スポーツ合宿など合わせまして15年前が42万人だった交流人口が1年間の4分の3経過した時点で約150万人ということでありまして、10・11・12月、千本イチョウを合わせますと180万を超えて200万人に近いところまで来るのではないかと考えているところでございます。経済効果としましても1年間の4分の3を算出しましたところ96億円くらい、そのことによる経済効果ということでありまして、1年間稼働しますと110とか120億くらいの新しい経済効果となるのではないかと考えております。皆さんに熱心にご審議いただき、ご提案いただいた成果だと思います。

今日は第2期の垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案ということについてご説明申し上げ、様々な意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

最後となりますが、今日の会が充実した意見交換、実りある会となりますことを祈念いたしまして開会に際してのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局 …… ありがとうございます。ここで、市長は公務により、退席いたします。

それでは、議長を選出いたします。本審議会設置要綱第5条第3項に、「会長は、審議会の会議の議長となる」と規定してありますことから、会長をお願いいたします。

議長 …… 議長を務めさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、さっそく審議に入ります。審議事項(1)の『第1期「垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」検証結果について』、事務局より説明をお願いします。

事務局 … おはようございます。説明に入る前に、本日の資料の確認をさせていただきます。事前に郵送させていただいた資料はございますでしょうか。本日の資料はA4、1枚紙の会次第、次に資料1と書かれたA4横向きの冊子と資料2-1と書かれたA3の1枚紙、資料2-2と書かれたA4縦向きの冊子と参考としてSDGsの1枚紙の5種類です。あと意見提出用紙がA4で1枚あります。お揃いでしょうか。

それでは、議事の(1)、「第1期垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証結果について」説明させていただきます。資料につきましては、資料1でございます。これは、前回11月18日に開催いたしました第10回審議会におきまして、皆様からいただいたご意見と、審議会後11月22日までに提出していただいたご意見を外部評価として、とりまとめたものでございます。3ページ以降の具体的な事業ごとに「【審議会意見】(外部評価)」の欄に赤字で記載しております。進捗状況がAやBであった事業につきましては、「地方創生に効果があった」との評価をいただいております。進捗状況がCやDであった事業につきましては、「取組を強化していただきたい」との意見や「KPIの見直しが必要である」などの意見がございました。ページをめくっていただき、23ページには、全体的な意見を記載しております。この検証結果を基に第2期総合戦略策定に向けた関連事業担当課とのヒアリングを実施し、次で説明いたします「第2期総合戦略」の素案をとりまとめております。詳細につきましては、後もってお目通しいただければと思います。

議事1の第1期総合戦略検証結果の説明は、以上でございますが、ご審議の程、よろしく願いいたします。

議長 … ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたが、委員の皆様から、ご意見・ご質問はございませんか。

それでは、総合戦略4年目の効果検証結果につきましては、資料1のとおり、この内容で承認してよろしいでしょうか。

(はい。)

承認いただきましたので、事務局におきましては、結果をもとに改善するところは改善し、取り組んでいくようお願いいたします。

次に、審議事項(2)の『第2期「垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」素案について』、事務局から説明をお願いします。

事務局 … それでは、議事(2)、「第2期垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略素案について」説明させていただきます。前回の審議会でお示しした策定方針に基づき、先程の検証結果を参考にし、11月20日から22日の間で関連事業担当課とヒアリングを行い、事業KPIの設定や新規に総合戦略に掲載すべき事業などを協議しながら、素案としてとりまとめております。また、昨日17日に庁内の本部会議におきまして、協議し、承認されたものでございます。

それでは、素案の概要について、説明をさせていただきます。資料は資料2-1とあるA3の一枚紙をご覧ください。この資料は、左側に「第1期垂水市総合戦略の構成」、真ん中に「国の第2期総合戦略の項目案」、右側に「第2期垂水市総合戦略の構成」を記載したも

のでございます。第2期総合戦略の構成についてですが、基本的に、国の項目案を本市の現状に合わせた形で構成し、第1期の関連事業、追加掲載事業を紐付けてとりまとめております。

右側の第2期垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略の欄をご覧ください。まず第1に基本的な考え方を記載しております。第2に垂水市の現状と課題として、第1期の取組状況等の文言を記載しております。第3の今後の施策の方向として、一つ目に第2期垂水市総合戦略の施策展開、二つ目に4つの基本目標と2つの横断的目標を記載しております。

基本目標1につきましては、国の項目案と同様「稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」としております。一つ目の具体的な施策を「地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現」、二つ目を「安心して働ける環境の実現」とし、項目を2つに分け、(1)地域産業の担い手の確保・育成、(2)就業機会の確保としております。国の項目案の基本目標1をご覧ください。1つめの○「地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現」とあり、項目を2つに分け、「地域資源・産業を生かした地域の競争力の強化」、「専門人材の確保・育成」とございますが、ここにつきましては、本市の状況に合わせ、第2期垂水市総合戦略では、大項目だけで整理しております。

基本目標2につきましては、「垂水市への新しいひとの流れをつくる」としております。一つ目の具体的な施策を「垂水市への移住定住の推進」とし、項目を2つに分け、(1)移住定住の推進、(2)若者の就学・就業による垂水市への定着の推進としております。二つ目を「魅力的な観光資源を生かした多様な交流の推進」としております。国の項目案をご覧くださいと、基本目標2に「地方とのつながりを築き」とあり、二つ目の○に地方とのつながりの構築とあります。小項目で「関係人口の創出・拡大」「地方への資金の流れの創出・拡大」とありますが、本市におきましては、「観光振興による交流人口の増加」について、第1期から取り組んでいることから、引き続き「2魅力的な観光資源を生かした多様な交流の推進」を掲載しております。

基本目標3につきましては、国と同様に「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」としてしております。一つ目の具体的な施策を「結婚・出産・子育てしやすい環境の整備」とし、項目を3つに分け、(1)結婚、出産、子育ての支援、(2)仕事と子育ての両立、(3)地域の実情に応じた取組の推進とし、二つ目を教育環境の充実としております。国の項目案では、教育環境に関しての記述がなかったのですが、第1期から継続して取り組んでいくことから、具体的な施策の2で教育環境の充実を掲載しております。

基本目標4につきましては、国と同様に「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」としてしております。一つ目の具体的な施策を「広域連携の推進」としてしております。二つ目を「活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保」とし、項目を3つに分け(1)質の高い暮らしのためのまちの機能の充実、(2)地

域資源を活かした個性あふれる地域の形成、(3) 安心して暮らすことができるまちづくりとしております。1の「広域連携の推進」につきましても、国の項目案に記述がなかったのですが、第1期の具体的な事業の中で取組がなされておりましたので、第2期において、具体的な施策として掲載しております。

次に横断的な目標を2つ掲げております。これは、策定方針の中でも「新たな視点に重点を置いて」という説明をさせていただいておりました部分になります。国の項目案に合わせたもので、横断的な目標1が「多様な人材の活躍を推進する」とし、1多様な人々が、各分野で企業、NPO、住民などが地域の担い手として、活躍することによる、地方創生の推進について、2誰もが活躍する、各分野で女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが活躍する、多様性に富んだ地域社会の推進について記載しております。

横断的な目標2が「新しい時代の流れを力にする」とし、1地域におけるソサエティ5.0の推進、各分野で抱える課題を、最新技術を有効に活用し、地域課題の解決、魅力向上を図ることについて、2地方創生SDGsの実現等の持続可能なまちづくり、地方創生の取組を推進するに当たって、各分野でSDGsの理念に沿って進めることについて、記載しております。第4の各施策の展開につきましては、まず、基本目標、基本目標に対する数値目標、基本目標の達成に向けた基本的方向、具体的施策、施策に関連するSDGs、具体的な事業と重要業績評価指標、具体的な事業展開の構成でとりまとめております。概要については以上でございます。

次に資料2-2をご覧ください。これが、第2期垂水市総合戦略の素案でございます。先ほどの概要で説明いたしました構成のとおり、構成されております。2ページ目から第1の基本的な考え方、4ページの上段に第2の垂水市の現状と課題、同じく4ページ目の中断に第3の今後の施策の方向、5ページ目から第3-2「4つの基本目標と2つの横断的な目標」ということで7ページまでございます。9ページ目から第4の各施策の展開ということで基本目標の1から順に掲載をしております。10ページをご覧くださいますと、具体的な施策を記載してありまして、真ん中あたりに「関連するSDGs」ということでSDGsのアイコンを掲載しております。参考資料として1枚紙でSDGsのカラフルな資料ですけれども、この理念にあった施策に対してアイコンを当て込んでいる形です。

10ページに戻っていただきまして、中段から下のほうに具体的な事業とそれに対する重要業績評価指標(KPI)を記載しております。第1期のときには総合戦略の本体とアクションプランという2冊で構成をされていたのですが、今回、第2期ではこの1冊で整理をしたいと考えております。

簡単ではございますが、第2期総合戦略の素案につきましては、以上でございます。

今後の予定としまして、承認いただけましたら、今月23日に市議会への説明を経て、1月6日から2月4日までの30日間、パブリックコメントを実施する予定でございます。委員の皆様におかれまし

ては、本日、詳細な確認は難しいと思いますので、お持ち帰りいただき、お目通しの上、ご意見等ございましたら、パブリックコメントの期間中も委員の皆様のご意見をいただきたいと思いますと考えておりますので、お手元にお配りしております「意見提出用の用紙」にご記入いただくか、任意の様式でも構いませんので、2月4日までに提出をお願いしたいと考えております。

パブコメ終了後、2月下旬に予定しております、次回の第12回審議会におきまして、皆様からのご意見及びパブコメの意見を反映させた最終案の説明をさせていただきたいと考えております。

以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしくお願いいたします。

議長 …… ありがとうございます。ただいまの事務局の説明に質疑等ありませんか。基本的には国が示した第2期の総合戦略の案に基づいて、それを垂水の質に合わせた形でアレンジをしていただいたということで、印象としては第1期に比べてシンプルにわかりやすい形になったかなという風に思います。また、第1期の検証結果もしっかりと踏まえていただいて、中身の具体的な事業、KPIの設定、そのあたりも工夫をしていただいたのだらうと思います。また、全く新しいものとしてSDGsとの関係がそれぞれの施策について打診されておりまして、このあたりは現代的な状況、反したものでなければこういったものもなければいけないのだらうということで、それで具体的に何かが変わるということではないのでしょうか、意識の問題が違うのだらうと思います。その辺が変わるところなのかなと思ひまして、何か皆様の方からご意見、ご質問等ございますでしょうか。

もちろん先ほども事務局のほうからもご説明ありましたようにこの場でどうこうというのは難しいでしょうから、お持ち帰りいただいて2月4日までにお配りした「意見提出用紙」をご提出していただければ次の修正への反映をしていただけるということだと思いますので、それはそれで出していればと思います。中身といひますか、まず全体のことにつきまして何かございますか。

A委員 …… 今、会長がおっしゃったように基本的には国の第2期まち・ひと・しごとの戦略に沿った形で垂水なりにアレンジした形で、1期の反省を踏まえて数値的にも変えられている部分もあると思いますので、今、会長からもありましたけど細かい部分については今パッと意見はないかもしれませんが、特に皆さん住民代表とか、その手の分野の専門の皆さんが集まっているわけですので、特に自分たちが関わっているであろう項目を重点的に、全体的に見てもらおうのですが、何か気づいた点がありましたらこの用紙に記入するなり、担当者へメールをしたりそういった形で意見を提出していただけたらと思います。

議長 …… 私から質問なのですが、「横断的な目標」とありますよ。これについてはこちらの素案については触れられていないのですが、これは何か取り組むとか、これだけするとか入っておられるのでしょうか。

事務局 …… お疲れ様です。横断的な視点につきまして、昨日、全課長で構成されます、本部会議というものがありました。その本部会議の委員

の中からも「横断的な目標」というのがわかりにくいのではないかと、ということで意見をいただきました。事務局といたしましては国の構成に基づいて「横断的な目標」という形で表現をさせてもらったのですが、正直、基本目標1から4まで、基本目標1が仕事の分野であったり、基本目標2が移住定住であったり交流人口の部分、基本目標3が結婚・出産・子育ての部分なので子育て支援策みたいな部分、基本目標4が安全なまちづくりという形でまちづくりに関する取り組みなのですが、こういった4つの基本目標に対して、各様々な分野ですよ。そういう中で新たに横断的な目標としているのですが、こういった新たな視点というのが必要なのかなど、表現的にですね。4つの基本目標に対して、今後2期の5か年の戦略の中では多様な人材の活躍を推進する視点で色んな事業の見直しをしていきますよとか。横断的目標の2では新しい時代の流れの中で、国のほうが進めるちょっとわかりにくい「Society 5.0」みたいな形、あと先ほど言いました「SDGs」といういろんな分野、SDGsも国際的な目標で17の目標値を掲げているのですが、正直見てもえれば色んな取り組みの中ですべてがこれに紐づいていくようなかたちで国際的に、当然、日本もこれに向けて取り組んでいこうというものが「SDGs」になっているのですが、こういった視点も今後当然、市役所職員もなかなか「SDGs」というものに対して、正直まだ認識はありません。なので、2期の総合戦略にこういった目標としているのですが、この横断的視点というところで、今後、基本目標の1から4というのに取り組んでいくという形になっているので、今回素案なのですが、パブリックコメント期間中には、ちょっと表現がわかりにくいので「横断的視点」2つの視点的な形で表現をさせていただければなど、今の段階で事務局が考えているところです。正直、基本目標の4に対する2つの視点での取り組みというのが横断的な目標1・2の事務局の考え方になります。以上です。

議長 …… ありがとうございます。どの基本目標においてもこれらの視点で進めていく、このような考え方、新しい発想でやるというようなニュアンスだと受け止めました。この中にどう表現するかということだと思うのですが、実際ここに書かれないことだとやっぱりいけないのでしょうか。なんとなく。7ページにあると。ここにですね。そこの位置づけが、「目標」と書いておくと「後の施策に何で掲載してないの。」とそういう意見が市民の方から出てきそうですけど、他にいかがでしょうか。

事務局 …… 申し訳ございません。あと今回資料の2-2、パブリックコメントというのが市民の方へホームページや市報なんかでお知らせをして、この計画に対して意見を出していただくのがパブリックコメントという制度になります。大体、1か月くらい期間をもらいまして市民の方からご意見をいただくような形になるのですが、こういう中で今回審議委員の皆様にも、今日の今日でご意見をいただくのは失礼なことだと思っておりますので、そのパブリックコメント期間中にご意見、ご自身の専門の分野であったり、また当然それ以外の部分でもご意見をいただきたいと思います。市内の担当課と事

業の見直しだったり、事業の追加みたいなのをヒアリングした際に庁内の職員で一番意識をした部分というのが、第1期の総合戦略を作ったときに悩んだところが「指標」の部分です。目標値、基準値というのが大変苦慮をしたのですが、今回2期を作るときに目標値（KPI）を掲げるときに注意をした点が3つほどあります。まずは客観的な成果を表す指標になっているか、ということで関係課とヒアリングをさせていただきました。2つ目の視点としては掲げられている事業と直接性のある効果がある指標になっているかということの確認を取りました。3つ目が妥当な数字水準、低い目標の数字になっていればすぐに達成されてしまう。また逆に夢のような目標値だったらこの5か年の取り組みの中で、なかなか検証というところで外部の委員なんかに対しても説明ができないということで、各課とヒアリングをしました。今みたいに客観的なのか直接性のある評価指標となっているか、また妥当な水準になっているか。そこを関係課と十分ヒアリングをさせてもらって、今回素案という形に落とし込んでいるのですが、またそういった部分で外部の委員も素案を見ていただいて、ご意見をいただければと思っております。

議長 …… ありがとうございます。今言ったようなところも、ぜひそれぞれお時間のある時に思い出しながら、今回の第2期の素案をご覧くださいと思います。

他はどうでしょうか。よろしいですね。

それでは、審議事項（2）の『第2期「垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」素案について』、承認してよろしいでしょうか。

（頷き。）

承認いただきましたので、委員の皆様方には、持ち帰り見ていただいて、ご意見がございましたら、意見提出用紙、メール等で事務局まで提出してください。

それでは、審議事項（3）その他で何かございませんか。

A委員 …… 今、要するにパブリックコメントとか市民の多くの皆様からの意見、私たちも含めてですが、家族や自分の職場の方に私たちは委員だったので、私たちが作った意識をもって、色んな人に声をかけて、なるべく多くの市民の皆様にご意見を求めてできるだけ多くの方に意見を求めるように、私たち一人一人が努力をしていけば、また皆さんの「参加している。」と意識が高くなるので、そのつもりで私もやっていきたいなと思います。

議長 …… ありがとうございます。
それでは事務局のほうからはございませんか。
（なし。）

何もないようですので、本日の審議を終了したいと思います。

それでは、議長の任を解かせていただき、事務局にお返しします。

事務局 …… ありがとうございました。
以上で、第11回垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を閉会いたします。
委員の皆様、本日は、お忙しい中、ありがとうございました。